日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年３月１日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 26 年３月３日　　経済産業大臣　茂木　敏充

記

制定された日本工業規格

一般用ガラス製温度計―第１部：一般計量器　　B7411－１

一般用ガラス製温度計―第２部：取引又は証明用　　B7411－２

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年３月１日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 26 年３月３日　　経済産業大臣　茂木　敏充

記

廃止された日本工業規格

一般用ガラス製棒状温度計　　B7411

国 会 関 係

平成 26 年度衆議院事務局職員採用試験公告

平成26年度衆議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成 26 年３月３日　　衆議院事務局

１　試験の名称

⑴　衆議院事務局職員採用総合職試験（大卒程度試験）

⑵　衆議院事務局職員採用一般職試験（大卒程度試験）

⑶　衆議院事務局職員採用一般職試験（高卒程度試験）

⑷　衆議院事務局職員採用衛視試験

２　職務内容　衆議院の会議運営・調査に関する事務、一般事務及び衆議院内部の警察

３　採用予定人数

⑴　総合職試験（大卒程度試験）　若干名

⑵　一般職試験（大卒程度試験）　25名程度

⑶　一般職試験（高卒程度試験）　８名程度

⑷　衛視試験　８名程度

４　採用予定期日　平成27年４月１日

５　総合職試験（大卒程度試験）

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の２級１号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者

ロ　平成５年４月２日以降生まれた者で次に掲げる者

ａ　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者

ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成26年５月３日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

ａ　基礎能力試験（多肢選択式）

ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策、国際関係）（多肢選択式）

④　合格者発表　平成26年５月９日（金）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成26年５月19日（月）及び５月19日（月）から５月23日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容

ａ　筆記試験（論文）イ憲法（１題）　ロ行政法（１題）、民法（１題）、政治学（１題）、経済学（１題）（イは必須、ロのうち２科目を選択）

ｂ　集団討論試験

ｃ　個別面接試験

④　合格者発表　平成26年６月３日（火）以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成26年７月２日（水）※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容　口述試験

⑹　最終合格者発表　７月下旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

６　一般職試験（大卒程度試験）

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の１級25号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者

ロ　平成５年４月２日以降生まれた者で次に掲げる者

ａ　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者

ｂ　衆議院事務局がａに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成26年５月10日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

ａ　基礎能力試験（多肢選択式）

ｂ　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策、国際関係、英語）（多肢選択式）

④　合格者発表　平成26年５月16日（金）
衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成26年５月31日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容　筆記試験（論文）イ憲法（１題）　ロ行政法（１題）、政治学（１題）、経済学（１題）（イは必須、ロのうち１科目を選択）

④　合格者発表　平成26年６月20日（金）以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成26年７月３日（木）から７月５日（土）及び７月７日（月）から７月11日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容

ａ　集団討論試験

ｂ　個別面接試験

⑹　最終合格者発表　８月上旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

７　一般職試験（高卒程度試験）

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の１級５号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格　平成５年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者
ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　試験日　平成26年９月６日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

ａ　基礎能力試験（多肢選択式）

ｂ　作文（基礎能力試験において基準点に達した受験者のみ作文試験の採点を行う）